

負担対象費用【直接経費】収支簿

#REF!	S202●FXXXXXX_○○大学
実施担当者	○○学部○○学科 教授 ○○ ○○

他シートから自動入力されます

<発注日>：以下に計上する費用はすべて契約発効日以降に発注した費用であることを確認済み。

契約発効日以降に発注した費用のみ計上されていることを確認いただいたら、「未確認」→「確認済み」に変更してください。

直接経費	契約金額	支出計	渡航費への 流用額	返還額
渡航費	780,000	661,560	-	118,440
渡航費以外	850,000	633,964	0	216,036
合計	1,630,000	1,295,524	-	334,476

※渡航費からその他費用への流用はできません。

(金額単位：円)

項番	出金日 (yyyy/m/d)	摘要 (用途/詳細)	支出額計	費目					備考			
				渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税 区分
1	2024/10/30	渡航費 瀋陽⇄北京⇄羽田 (10/11~17) 58,740円×中国からの招へい者3名 航空券代@45,940 海外空港諸税、燃油サーチャージ、国際観光旅客税 @12,800 ※経路は【様式2】業務計画書の7) 経費概算見積書(渡航費内訳)の用途など欄と同一としてください。変更があった場合は【様式2】も併せて修正してください。 渡航費の日付は、自国出発日～自国入国日 ※どの招へい者分かがわかるよう記入していただければ、送出国別、国別等でまとめても問題ありません。	176,220	176,220					sakura0001	○○観光サービス(株)○○支店	送出国の国内輸送区分は国際旅客輸送分に含まれる。 ※国際航空券費にてJSTが認める国内輸送区分を計上する場合は「送出国の国内輸送区分は国際旅客輸送に含まれる」と記載	免税/不課税
2	2024/10/30	渡航費 シンガポール⇄成田 (10/11~17) 129,230円×シンガポールからの招へい者3名 航空券代@128,230 国際観光旅客税@1,000	387,690	387,690					sakura0001	○○観光サービス(株)○○支店		免税/不課税
3	2024/10/30	羽田、成田空港使用料 @2,610円×中国からの招へい者3名 @2,660円×シンガポールからの招へい者3名	15,810	15,810					sakura0001	○○観光サービス(株)○○支店		課税10%
4	2024/10/12	渡航費 ソウル⇄羽田 (10/11~17) @40,920×韓国からの招へい者2名 <国外滞在費> 「国外日当」は支援対象外となりますので、ご注意ください。 ※日本への直行便がない対象国からの招へいで、機外での宿泊を伴う経路以外に選択肢がなく来日が困難な場合は、「宿泊料」および「食費」の実費分を計上することができます。(宿泊費と食費の平均値の合計金額は招へい者1人あたり1泊15,000円が上限)	81,840	81,840					sakura0002 sakura0003	国際部 係長山田 花子(代理受領)	韓国からの招へい者2名 ※韓国で購入	免税/不課税

※伝票番号が複数ある場合には全て記入

項番	出金日 (yyyy/m/d)	摘要 (用途/詳細)	支出額計	費目					備考			
				渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税 区分
5	2024/10/11	招へい者国内旅費 交通費、宿泊料@32,520円×招へい者8名 電車：羽田⇄○○駅 @860円×2回 (10/11, 17) ○○駅⇄○○駅 片道400円×2 (10/13 ◎研修センターでの実習 (往復) 宿泊料 (実費) : @5,000円×6泊 (10/11~17) ※夕食含まず	260,160		260,160				sakura7-1 sakura7-2 sakura7-3 sakura7-4 sakura7-5 sakura7-6 sakura7-7 sakura7-8	招へい者8名	さくらホテル、▲▲ 鉄道	課税10%
6	2024/10/10	招へい者国内旅費 日当 13,500円×招へい者8名 @3,000円×4日 (10/12,13,15,16) @1,500円×1日 (10/14 バス移動ありのため減額) 学内規程より算出	108,000		108,000				sakura10-1 sakura10-2 sakura10-3 sakura10-4 sakura10-5 sakura10-6 sakura10-7 sakura10-8	さくら太郎 (代理 受領)	招へい者8名	課税10%
7	2024/10/31	食事代 招へい者8名+引率者3名 (さくら太郎、○○○○、△△△△) 10/13 夕食(弁当) 実費約498円×11名	5,478		5,478				sakura09	さくら太郎 (立 替)	◎◎コンビニエンス ストア	課税8%
8	2024/9/30	バス借り上げ 10/14 科学館見学◎◎~○○~xx科学館~宿泊先	54,000		54,000				sakura11	(有) さくら観光		課税10%
9	2024/10/31	高速・駐車場代 10/14 科学館見学高速代：○○~xx 2,300円駐車場代：3,000円	5,300		5,300				sakura12	さくら太郎 (立 替)	○○高速道路 (株)○○科学館	課税10%
10	2024/10/25	協力者国内旅費 交通費、日当1名 (さくら太郎) 10/13 ◎◎研修センターでの実習 10/14 科学館見学電車：○○駅⇄○○駅 片道400円 (往復) 日当：2,500×1日 (10/13) 1,250円×1日 (10/14) 日当は学内規程により算出	4,550		4,550				sakura16	さくら太郎		課税10%
11	2024/10/25	協力者国内旅費 交通費、日当2名 (○○○○、△△△△) 3,500円×2名 10/13◎◎研修センター引率2名 10/14 科学館見学電車：○○駅⇄○○駅 400円×2 日当：1,800円×1日 (10/13) 900円×1日 (10/14) 日当は学内規程より算出	7,000		7,000				sakura19 sakura20	○○○○ △△△△		課税10%
12	2024/10/31	○○科学館入館料 @500円×11名 10/14 科学館見学招へい者8名+協力者3名 (さくら太郎、○○○○、△△△△)	5,500			5,500			sakura12	さくら太郎 (立 替)	○○科学館	課税10%

※国内旅費は実費精算を基本とします。
単価が異なる場合は、総額を記載し、宿泊費、日当の計上金額が上限の1人あたり平均15,000円以下であることを明確にするため、平均値も記載してください。(割り切れない場合は「約****円」としてください。) 規程により定額支給した場合は「学内規程より算出」と記載してください。金額が異なる場合は日付ごとの内訳を明記してください。

※往復、片道かわかるよう記載。使用した交通機関を明記。公共交通機関の場合は駅名等も記載してください。

項番	出金日 (yyyy/m/d)	摘要 (用途/詳細)	支出額計	費目					備考				
				渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税 区分	
13	2024/10/31	意見交換会費用 @3,000円×16名 10/12実施招へい者8名+協力者8名	48,000			48,000				sakura13	◎料理店		課税10%
		<p>※意見交換会費用は、1回開催分のみ、かつ、1名あたり3,000円まで計上可。 計上できる協力者人数は、主たる招へい者および引率者と同数までとし、受入れ機関以外の受入れ協力者（外部講師、訪問先・滞在先の対応者等）および受入れ機関において受入れに協力した学生分のみ計上できるものとします。 ※受入れ機関の被雇用者（非常勤者含む）や自己資金招へい者分は計上できません。 ※酒類の提供があった場合は支援対象外となりますので、計上できません。</p>					<p>※飲料、消耗品等を個別に購入し、機関の施設等で実施された場合は合計額÷人数が上限の範囲内であることを確認してください。 また、消費税区分についても確認いただき、正しく計上してください。（8%と10%が混在している場合は項番をわけて記載してください。）</p>						
14	2024/10/31	実験用試薬 10/15 実験時に使用エタノール 2500円/本×3本、メタノール300円/kg×3kg	8,400			8,400				sakura14	△△試薬（株）		課税10%
15	2024/10/25	会場費 10/11 オリエンテーションにて使用	5,000			5,000				sakura15	◎ホテル		課税10%
		<p>※プログラム経費（その他）の計上できる金額は、Aコース：20,000円、B、Cコース：50,000円（※）を上限とします。 該当するもの：①実験消耗品等の交流計画に必須の少額物品 ②専用会場やオンライン交流ツールの利用料（利用日または利用月のみ） ③テキスト等の配布資料や映像等の制作費、外注費 ※「追加枠」の費用申請を行った場合は、「追加費用申請分」の費用がわかるように記載してください。他の費目への流用は認められません。</p>											
16	2024/11/25	TA謝金（研究補助・引率） ○○○○ @1,000円×5時間×4日（10/12,13,14,15）=20,000円 学内規程より算出	20,000				20,000			sakura17	○○○○		免税/不課税
		<p>※TA・アルバイト謝金の単価は1,700円/人・時間が上限。用途/詳細、支払先に対象者の氏名をいれてください。 ※源泉徴収前の支出額を計上。</p>											
17	2024/11/25	TA謝金（研究補助・引率） △△△△ @1,000円×5時間×3日（10/13,14,15）=15,000円 学内規程より算出	15,000				15,000			sakura18	△△△△		免税/不課税
18	2024/11/25	講演謝金 20,000円 交通費相当額 @1,400円 10/13 講演 □□□□○：○○～○：○○ 学内規程より算出	21,400				21,400			sakura21	○○大学 ○○ 学部教授 □□ □□		免税/不課税
		<p>※規程により交通費を謝金として処理した場合は謝金欄へ計上、旅費として精算されている場合は国内旅費へ計上してください。</p>					<p>※規程による支出の場合は「学内規定により算出」と記載してください。規程等がない場合は、1人当たり半日（4時間未満）10,000円、1日（4時間以上）20,000円が上限。オンライン交流で、海外からオンラインで協力する講師・講演者への謝金は計上可。 招へい者（自己資金招へい者含む）や受入れ機関、送出し機関の被雇用者（非常勤者含む）への謝金は計上不可のため、所属も必ず記載してください。</p>						

項番	出金日 (yyyy/m/d)	摘要 (用途/詳細)	支出額計	費目					備考				
				渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税 区分	
19		項番 1,2,4に係る消費税相当額 645,750円×10%	64,575					64,575		〇〇税務署			
20		項番7に係る消費税相当額 5,478円÷1.08×2%	101					101		〇〇税務署		※所轄の税務署名	
21		項番16,17に係る消費税相当額 35,000円×10%内2,000円は自己負担	1,500					1,500		〇〇税務署			
22													
23													
24													
25													
26													
27													
合計			1,295,524	661,560	444,488	66,900	56,400	66,176					

記載不要

記載不要

※不課税取引及び課税8%分は消費税相当額を計上することができます(免税事業者の場合は計上できません)。
 ※計上しない場合、消費税相当額は受入れ機関の自己負担となります。一部及び全額を自己負担する場合は、用途/詳細にその旨記載し、直接経費に計上する金額を費目欄に記載願います。
 ※課税8%分については税抜き金額に対する2%を計上することが出来ます。

※消費税相当額については納品日・出金日・伝票番号・課税区分の記入不要

※項番は空けずに、また項番30までに収まるように記載をお願いします。
 不要な行は削除してください。
 <項番を増やしたい場合>
 できるだけ項番15までにまとめて記載いただくをお願いします。
 まとめての記載が難しい場合は、最大項番30まで増やせます。
 項番16以降を表示される場合は、行26、行42を行選択し、

※消費税区分について
 課税10%・課税8%・免税/不課税・課税10%(経過措置)・課税8%(経過措置)・課税10%(控除対象外)・
 課税8%(控除対象外)を選択してください。
 ※消費税相当額の計上について
 不課税取引等となる場合や適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れで仕入税額控除を行うことができない場合
 (経過措置の適用により控除される金額は除く)は、消費税相当額を直接経費に計上することができます。
 直接経費として計上しない場合は、不課税取引等に係る消費税相当額は受入れ機関の自己負担となります。
 詳細は事務処理要領(P19)5)不課税取引などに係る消費税相当額を参照ください。